

1 実施事項名	少子化対策			2 担当課	住民生活課								
3 現状・問題点・必要性(なぜやるのか)	今後一層進行すると思われる少子化の流れを変えるため、生み育てやすい町となるよう対策を進める必要がある。												
4 対象等(なにを・だれを)	町内保育所												
5 実施内容(何をどのようやるのか)	次世代育成支援行動計画に基づき、第三者評価の導入(保育サービスの充実を目指す)												
6 成果(どうなるのか)	町保育所が第三者による評価を受けることによって今後の保育サービスの問題点や課題を把握することにより、よりよい保育サービス向上へとつながる。												
7 活動指標(何をどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	8 工程表(いつ完了するのか) 上段:計画 下段:実績									
				17年度	18年度		19年度		20年度		21年度		
	第三者評価機関の選任		適切な第三者評価機関を検討し、選任 (中止)	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	評価の実施		第三者評価機関に受審申込を行い、評価の実施をす (中止)										
	評価に基づき保育サービスの向上を目指す		評価結果の公表に基づき、保育サービスの改善を行う (中止)										
9 効果額(いくら節減できるのか)	(単位:万円)												
10 達成率(いくら達成できたのか)	(単位:%)			100									
11 実施状況(どうやったのか)	現在の状況では第三者評価を取り入れることの費用対効果が明確とならなかった。												
(未達成の場合)原因及び今後の対策(これからどうするのか)	現在の状況では第三者評価を取り入れることの費用対効果が明確でないため、導入について再考する。												

次世代育成支援行動計画……21世紀の国民生活に深刻かつ多大な影響をもたらす急速な少子化の進展に歯止めをかけることが求められていることから、平成15年7月次世代育成支援対策推進法が成立した。これにより、全ての市町村及び都道府県、301人以上の従業員を有する企業に対し、次世代育成支援対策の実施により、達成しようとする目標、実施しようとする内容及びその期間を定めることが義務づけられた。町としても平成17年3月『岩美町次世代育成支援行動計画』を策定し、これに基づき生み育てやすい町となるよう対策を進めている。